



碧南のために私財をなげうった 伏見屋（三宅）又兵衛

1605年、矢作川流域の水害対策のため、徳川家康の命令で米津まで開削が行われました。そのあと、江戸幕府は1644年に矢作川の川筋を固定するため、堤防を米津から鷺塚まで築きました。これにより入り江は海から遮断され、湖沼となりました。これが油ヶ淵です。

伏見屋又兵衛は、三代にわたり碧南に住んで伏見屋地区の新田開発などを行っています。

初代は京都伏見に生まれ、屋号を伏見屋といいました。1592年に長崎から安南国（ベトナム）などに船を出し、貿易行って巨額の富を蓄え、徳川家康が江戸に幕府を開くと、江戸日本橋茅場町に住み、幕府ご用達を勤めました。家康から三都（京都、大阪、江戸）に土地を賜って宅を建てたので、三宅又兵衛とも

いいます。碧南に何のために、いつ来たのかは不明です。

京都伏見といえば、碧南出身の大名永井直勝の長男・尚政と尚政の長男・尚征が1633年から1669年にわたり、十萬石として城主を務めていた淀城（淀川沿いにあり、京都守護の要城）があった場所です。初代が活躍していた時期と、永井尚政が淀城の城主をやっていた時期が重なるので、尚政に頼まれて碧南にやってきたのかもしれませんが。

二代目は、1671年に油ヶ淵のまわりと鷺塚より下流に長さ2千44m、高さ3.6mの大堤を築き、その内側を伏見屋新田として完成させました。

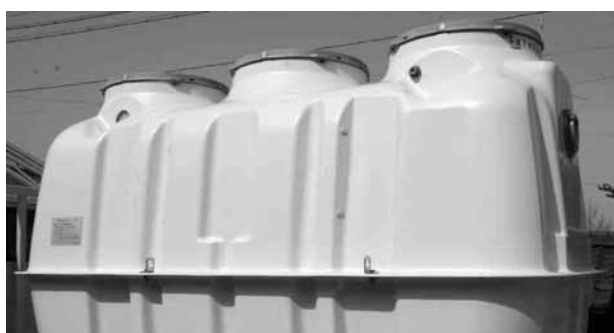
三代目は、幾多の困難を乗り越え、1705年に、伏見屋新田からの排水のため、油ヶ淵から海に排水する長さ2km、幅14.4m、高さ7.2mの新川の開削を完成させました。そして、ほぼすべての財産を使い果たし、江戸に帰っていったとのこと

です。新川の開削の折に出た大量の粘土と新川を使った水運が、のちに碧南が窯業の大産地となるきっかけとなりました。

碧南の貞照院には又兵衛のお墓や肖像画があります。浜尾にある稻荷社では、又兵衛が祭神としてまつられています。

碧南の恩人、又兵衛に心よりの感謝を。

浄化槽の設置に補助します



市では、生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全をするため、生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を、し尿と併せて処理する高度処理型浄化槽の設置に対して補助金を交付します。また、合併処理浄化槽への転換に対しても補助金を交付します。

※必ず設置工事前に申請してください。

対象 主に居住用の建物または延床面積の2分の1以上が居住用の建物に10人槽以下の高度処理型浄化槽を設置する人、転換を行う人

※工事完了時、碧南公共下水道事業認可区域や衣浦東部流域下水道事業認可区域の場合、対象となりません。

問合せ 環境課ごみ減量係

補助額 各人槽ごとの浄化槽の設置費用の4割相当分（1,000円未満の端数は切り捨て）

※補助は予算の範囲内で先着順です。

対象	人槽区分	補助上限額（円）
浄化槽への転換	5	332,000
	6～7	414,000
	8～10	548,000
浄化槽への転換の際、単独処理浄化槽またはくみとり便槽を撤去する場合	5	422,000
	6～7	504,000
	8～10	638,000
高度処理型浄化槽の設置または高度処理型浄化槽への転換	5	444,000
	6～7	486,000
	8～10	576,000
高度処理型浄化槽への転換の際、単独処理浄化槽またはくみとり便槽を撤去する場合	5	534,000
	6～7	576,000
	8～10	666,000

●高度処理型浄化槽とは、合併処理浄化槽のなかで放流水の総窒素濃度が15mg/ℓ以下または総りん濃度1mg/ℓ以下の機能を有するものです。

●転換とは、使用中の単独処理浄化槽またはくみとり便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合をいいます。